



ハロトレ山梨

月1回
20日 ※
更新です

ハロトレNEWS

8月～10月開講
訓練コースのご案内

ハロトレーニングは希望する仕事に就くために必要なスキルや知識などを習得することができる公的制度です。

「**求職者支援訓練**」または「**公共職業訓練**」を原則無料で受講できます。 ※テキスト代などは自己負担になります。

受講を希望される方は**ハローワーク**までご相談ください。

●求職者支援訓練

主に**雇用保険を受給できない方**(受給が終わった方も含む)を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を無料(テキスト代等は自己負担)で実施しています。

●公共職業訓練

主に**雇用保険を受給している求職者の方**を対象に、就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を無料(テキスト代等は自己負担)で実施しています。

訓練受講で
スキルアップ!
早期就職を
目指そう!!!

※毎月20日更新(20日が休日の場合は翌開庁日更新)



再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ 求職者支援制度のご案内



無料の
職業訓練



+

就職
サポート



+

月10万円
給付金



求職者支援制度とは？

- ・求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップを目指す方(※)が、**月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度**です
- ・離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定以下の場合、働きながら給付金を受給して訓練を受講できます
- ・給付金の要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます(テキスト代などは自己負担)
- ・雇用保険に加入していない方が対象となります

※直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象

主な対象者の方は？

- ・雇用保険の適用がなかった離職者の方 ・雇用保険の受給が終了した方
- ・フリーランス・自営業を廃業した方
- ・一定額以下収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方 など

制度活用の主な要件

訓練受講の要件

- ・ハローワークに求職申し込みをしていること
- ・雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- ・労働の意思と能力があること
- ・職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと



給付金の支給要件

- ①本人の収入が月8万円以下
- ②世帯全体の収入が月30万円以下
- ③世帯全体の金融資産が300万円以下
- ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑤全ての訓練科目に出席する(やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合(育児・介護を行う者や、求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める)であっても、8割以上出席する)
- ⑥世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない。
- ⑦過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
- ⑧過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない

※①または②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③～⑧を満たす場合は、訓練施設に通所する手当のみ受給できる場合があります。

求職者支援制度の申し込みはハローワークで受け付けています。
まずは住居を管轄するハローワークにご相談ください。



求職者支援訓練の eラーニングコースについて



WHAT? 求職者支援訓練って?

再就職、転職、スキルアップ（※1）を目指す方が、ハローワークの就職支援を受けながら受講できる、**就職のための「無料」**（※2）の職業訓練です。

※1 直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象。

※2 受講料は無料、テキスト代などは自己負担。

制度の詳細は
こちらから→



WHO? どんな人が受講できるの?

以下の方が対象です。

- ①子の養育や介護を理由に外出が制限される方
- ②居住地域に訓練実施機関がなく職業訓練の受講が困難な方
- ③複数の事業所で雇用されている又は不安定な就労状態にある等の在職中の方



HOW? eラーニングコースの受講方法は?

パソコン上で訓練実施機関が準備するLMS（※1）を使用し、動画教材を視聴することで学びます。推奨される訓練日程はあるものの、動画教材（学科・実技）の視聴は、個人でスケジュール管理できます（※2）。

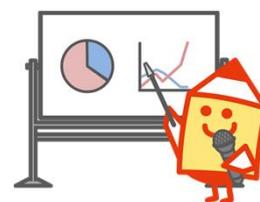


※1 Learning Management System・・・教材の視聴、受講時間の管理などを行うシステム。

※2 実施する日が決められている科目もあります。日程は訓練コースごとに異なります。

EXAMPLE? どんな訓練コースがあるの?

- ➔ Python、Java、VBAなどを活用したプログラミングやシステム開発を学ぶ訓練コース
- ➔ 画像編集ソフト（アプリケーション）を活用した、WEBデザイン、グラフィックデザインなどを学ぶ訓練コース
- ➔ 経理事務や文書作成・表計算ソフトなどを学ぶ訓練コース など



DETAIL 注意事項は次のページへ



受講にあたっての注意事項



受講を希望される方は、住居所を管轄するハローワークにご相談ください

1. 受講の目的



- ◆求職者支援訓練は、希望する職業に必要な知識やスキルを身に付け、就職を目指す方向けの公的職業訓練です。
- ◆受講後に「イメージと違った」とならないように訓練コースの説明会が開催される場合には、可能な限り参加してください。



2. 受講時間の管理



- ◆実施する日が決められていない科目の受講時間は、動画教材を視聴した時間の積み上げとなります。自習など動画教材を視聴していない時間は、受講時間となりません。

※動画教材を倍速で視聴したことにより、実際の受講時間が訓練機関が定める時間数より不足する場合、職業訓練受講給付金は不支給となりますのでご注意ください。



3. 受講する科目について



- ◆1週間に一度実施する習得度確認テストの得点が、80%を連続3回回った場合は、退校処分となります。
- ◆決められた日時に1週間に1度、習得度確認テストの結果フォローや受講状況等を確認する「対面指導」を受講する必要があります。



4. 受講に関する誓約書について



- ◆選考日前日までに訓練実施機関と「受講に関する誓約書」を取り交わす必要があります。提出がされない場合、選考を受けることができません。

5. その他



- ◆訓練期間中に職業訓練受講給付金など各種給付金を受給できる場合があります。詳しくは、最寄りのハローワークにご確認ください。

※1~4以外にも受講にあたっての注意事項がありますので、訓練実施機関が実施する事前説明会やオリエンテーション等でご確認ください。

公共職業訓練

山梨県立峡南高等技術専門学校・山梨県立就業支援センター



山梨県立峡南高等技術専門学校 0556-22-3171

訓練科名	訓練場所	募集期間	訓練開始日	訓練終了日	期間月数	訓練実施場所	定員数
パソコン基礎中級科③ (簿記含む)	中央市	6/11~8/6	R7 9/4	R7 12/3	3	システムインナカゴミ パソコンスクール	18
パソコン基礎初級科② (託児サービスあり)	甲府市	7/1~9/1	R7 9/26	R7 12/25	3	ハイエンド	20
造園科2班	富士川町	6/30~9/2	R7 10/2	R8 3/13	6	峡南高等技術専門学校	15
服飾科2班	富士川町	6/30~9/2	R7 10/2	R8 3/13	6	峡南高等技術専門学校	15
パソコン基送上級科② (Webシステムエンジニア養成)	甲府市	8/1~10/3	R7 10/29	R8 3/27	5	中小企業人材開発センター	20



山梨県立就業支援センター 055-251-3210

訓練科名	訓練場所	募集期間	訓練開始日	訓練終了日	期間月数	訓練実施場所	定員数
介護職員実務者研修科①	山梨市	5/16~7/10	R7 8/5	R8 2/4	6	帝京福祉専門学校	17
障害のある方対象 実践パソコンコース①	甲府市	5/30~7/23	R7 8/19	R7 11/18	3	中小企業人材開発センター	15
介護職員初任者研修科②	笛吹市	6/6~7/31	R7 8/26	R7 11/25	6	日建学院 山梨校	17
PHPエンジニア養成科 (e-ラーニング) ※スクーリングあり	—	6/13~8/7	R7 9/2	R7 12/1	3	まちのtoolbox鉄棟 (※スクーリング: 都留市)	15
Web制作基礎科	富士吉田市	6/19~8/12	R7 9/4	R7 12/3	3	栄光学院 富士吉田本校	20
障害のある方対象 初級パソコンコース②	富士吉田市	6/25~8/15	R7 9/10	R7 12/9	3	栄光学院 富士吉田本校	7
医療・介護事務科③ (託児サービスあり)	甲府市	7/2~8/25	R7 9/18	R7 12/17	3	ニチイ学館 甲府南教室	17

受講を希望される方は、住居所を管轄するハローワークにご相談ください

公共職業訓練



ポリテクセンター山梨

受講を希望される方は、住居を管轄するハローワークにご相談ください

訓練科名	訓練場所	募集期間	訓練開始日	訓練終了日	期間月数	訓練実施場所	定員数
金属加工科 (導入訓練付き)	甲府市	6/30~9/5	R7 9/25	R8 4/14	7	ポリテクセンター山梨	3
IoT機器プロダクト科 (導入訓練付き)	甲府市	6/30~9/5	R7 9/25	R8 4/7	7	ポリテクセンター山梨	7
機械CAD/NC科	甲府市	7/22~9/12	R7 10/17	R8 4/14	6	ポリテクセンター山梨	15
金属加工科	甲府市	7/22~9/12	R7 10/17	R8 4/14	6	ポリテクセンター山梨	10
建築CADリフォーム科	甲府市	7/22~9/12	R7 10/17	R8 4/14	6	ポリテクセンター山梨	15
電気設備技術科	甲府市	7/22~9/12	R7 10/17	R8 4/14	6	ポリテクセンター山梨	15
IoT機器プロダクト科	甲府市	7/22~9/12	R7 10/17	R8 4/7	6	ポリテクセンター山梨	11

【職業訓練コース見学会】 13:30~16:00 事前予約 当日予約もOK!

7月	8月	9月	スケジュール	内容
7日(月)	4日(月)	1日(月)	13:30~14:00	受講概要・山梨県の職業訓練紹介
14日(月)	18日(月)	8日(月)	14:00~15:45	実習場・訓練風景の見学、各訓練コース紹介
28日(月)	25日(月)	22日(月) 29日(月)	15:45~16:00	質疑応答、個別相談

【職業訓練体験講習】 9:00~16:00 開催日: 8/3(日)・9/7(日)

スケジュール	内容	スケジュール	内容
9:00~9:30	オリエンテーション	機械CAD/NC科	3次元CADとCAMを用いたアルミ小物入れ製作
9:30~12:00	体験1	建築CADリフォーム科	2次元CADによる建築図面制作
12:00~13:00	休憩	電気設備技術科	電気の基本配線
13:00~15:30	体験2	IoT機器プロダクト科	マイコンプログラム実習
		金属加工科	TIG溶接、曲げ加工による小物入れ製作

各種セミナーのお申し込みはポリテクセンター山梨へ
TEL:055-242-3066 受付:平日9:00~17:00

求職者支援訓練



訓練科名	訓練場所	募集期間	訓練開始日	訓練終了日	期間 月数	訓練実施場所	定員数
Webデザイン科 (eラーニングA)	—	6/9~7/11	R7 8/1	R8 1/30	6	IT文京	15
ビジネスPC・ 簿記総務科 (フルオンライン)	—	7/1~7/31	R7 8/21	R7 12/19	4	山梨総合ビジネス	12
基礎から学べる デジタルマーケティング/ デザイン/サイト制作科 (eラーニング)	—	7/11~8/5	R7 8/27	R8 2/26	6	Wonderlabo	20

求職者支援制度について

求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップ(※)を目指す方が、**月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練**を受講する制度です ※直ちに転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象

- ・収入が一定以下の場合、働きながら給付金を受給して訓練を受講できます
- ・給付金の要件を満たさない場合も、無料の職業訓練を受講できます(テキスト代などは自己負担)
- ・雇用保険に加入していない方が対象となります

訓練受講の要件

- ・ハローワークに求職申し込みをしていること
- ・雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- ・労働の意思と能力があること
- ・職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと



給付金の支給要件

- ①本人の収入が月8万円以下
- ②世帯全体の収入が月30万円以下
- ③世帯全体の金融資産が300万円以下
- ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑤全ての訓練科目に出席する(やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合(育児・介護を行う者や、求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める)であっても、8割以上出席する)
- ⑥世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない。
- ⑦過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
- ⑧過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない

※①または②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③~⑧を満たす場合は、訓練施設に通所する手当のみ受給できる場合があります。



厚生労働省ホームページへリンク



ハロートレーニングを上手に活用して就職やスキルアップにつなげよう！

ハロートレーニングって何？



ハロートレーニング(公的職業訓練)とは、雇用保険(失業保険)を受給している求職者を主な対象とする「**公共職業訓練**」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「**求職者支援訓練**」の総称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要なスキルや知識を習得することができる公的な制度です。

どのような人が受講できるの？



働こうとする方、働く方すべてが対象です。これから就職を目指す方であれば、失業中の方だけでなく、働きたいのにキャリアが少ない方など、状況は問いません。

受講費用はどれくらいかかるの？



公的な制度のため、受講料は基本的に無料です。※一部テキスト代等は自己負担となります。

訓練中は雇用保険が延長されるの？



雇用保険(失業保険)の受給者が**公共職業訓練**または**求職者支援訓練**をハローワークの**受講指示**を受けて受講する場合、訓練期間中は次の給付が引き続き支給されます。

- ①雇用保険 訓練中所定給付日数が支給終了となった場合、訓練修了まで延長して受給できます。
- ②受講手当 訓練を受講した日について1日あたり500円(上限2万円)
- ③通所手当 住居から訓練施設までの交通費

受講指示を受けるには条件があるの？



職業訓練を受講することが適職に就くために必要であることなどの要件があります。雇用保険(失業保険)を受けている方に対する**公共職業訓練・求職者支援訓練**の受講指示については、早期再就職の促進のため、原則として雇用保険の所定給付日数の2/3に相当する日数分(離職理由に伴う給付制限がない場合、所定給付日数が240日以上の場合は異なります)の基本手当の支給を受け終わる以前に、受講が開始される職業訓練を対象としてハローワークで受講の必要性を判断させていただいております。個々の求職者の方の雇用保険の給付状況や職業相談の経緯に応じて各ハローワークにて受講の必要性を判断させていただきますので、詳しくはお近くのハローワーク窓口にご相談ください。

雇用保険を受けられない場合の訓練期間中の給付金は？



雇用保険の受給がない、または支給終了となった方は、要件に該当すれば訓練中に次の給付が受けられます。

- ①職業訓練受講手当：月10万円
- ②通所手当：住居から訓練施設までの交通費

《主な要件》

- ①雇用保険の受給がないこと
- ②雇用保険被保険者でないこと
- ③本人の収入が月8万円以下
- ④世帯の収入が月30万円以下
- ⑤世帯の金融資産が300万円以下

※③、④を満たさない場合であっても、本人の収入が月12万円以下かつ世帯の収入が月34万円以下で他要件を満たす場合は、通所する手当のみ受給となる場合があります。

※その他要件もございますので、住居所を管轄するハローワークにご相談ください。

受講を希望される方は住居所を管轄するハローワークにご相談ください

ジョブ・カード制度について



1 ジョブ・カード制度について

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とし、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとしてキャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活躍する制度です。



詳しくはこちら
マイジョブ・カード
のページへリンク

2 訓練前キャリアコンサルティングについて

一部の公的職業訓練(ハロートレーニング)や、特定一般教育訓練または専門実践教育訓練の受講を希望される方は、事前にジョブ・カードの作成と訓練前キャリアコンサルティングを受けることが必要です。

※事前予約制となりますので、ご注意ください。

県内のハローワークに開設している「キャリア形成・リスキング相談コーナー」にて、訓練前キャリアコンサルティングを受けることができます。またオンラインで受けることも可能です。



対面での「キャリアコンサルティング」をご希望の方
(県内のハローワークにおいて実施 平日8:30~17:15)

山梨キャリア形成・リスキング支援センター

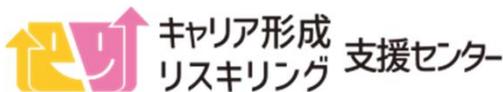
電話予約：055-236-6187 (受付時間：平日8:30~17:00) ※掛け間違いにご注意ください



オンラインでの「キャリアコンサルティング」をご希望の方(平日夜間・土曜日・日曜日 ※指定日時あり)

山梨キャリア形成・リスキング支援センター

WEB予約：<https://carigaku.mhlw.go.jp/icc/ccformmenu/>



厚生労働省委託事業

キャリア形成リスキング支援センター(外部サイト)

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

厚生労働省から委託を受けた民間事業者(株式会社パソナ)が運営しています。

【職業訓練の受講を希望する皆さまへ】

一部の公共職業訓練を受講するためには、「ジョブ・カード」を作成のうえ、訓練受講開始日前日までに必ずキャリアコンサルティングを受ける必要があります。また、訓練受講検討中の方も「ジョブ・カード」作成支援キャリアコンサルティングを受けることができます。

【特定一般教育訓練または専門実践教育訓練を受講予定の皆さまへ】

特定一般教育訓練給付金または専門実践教育訓練給付金の手続きは、訓練対応キャリアコンサルタントから、就業に関する目標その他職業能力の開発及び向上に関する事項について、訓練前キャリアコンサルティングを受け「ジョブ・カード」を作成し、お住まいのハローワークにて受給資格の確認を受ける必要があります。

この手続きは、訓練を開始する日の原則2週間前までに行う必要があります。

キャリアアップ・キャリアチェンジを目指す労働者の皆さまへ 教育訓練給付金のご案内

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる教育訓練は、そのレベルに応じて3種類（一般・特定一般・専門実践）があり、それぞれ給付率が異なります。

※教育訓練給付制度の詳細や申請の方法については、以下をご確認ください。



教育訓練給付制度について

詳しくはこちら
厚生労働省のページへリンク

山梨県内教育訓練指定講座一覧

（令和7年4月1日時点）

一般教育訓練：受講費用の20%（上限10万円）を受講者に支給

- ◆資格の取得を目標とする講座
 - ・輸送、機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）
 - ・介護福祉実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士など
- ◆大学院などの課程
 - ・修士・博士の学位などの取得を目標とする課程



一般教育訓練

NO.	施設名	講座名	実施方法	実施区分	訓練期間
1	山梨学院大学大学院	社会科学部研究科 公共政策専攻	通学	平日昼間、夜間、土日	24か月
2	山梨県立大学大学院	看護学研究科看護学専攻博士後期課程	通学	平日昼間	36か月
3	山梨中央自動車教習所	準中型自動車第一種免許取得講座（免許なし）	通学	平日昼間、夜間、土日	2か月
4	山梨中央自動車教習所	準中型自動車第一種免許取得講座（普通車MT所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
5	山梨中央自動車教習所	準中型自動車第一種免許取得講座（準中型5t限定所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
6	山梨中央自動車教習所	中型自動車第一種免許取得講座（普通MT所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	2か月
7	山梨中央自動車教習所	中型自動車第一種免許取得講座（準中型5t限定所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
8	山梨中央自動車教習所	中型自動車第一種免許取得講座（準中型所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
9	山梨中央自動車教習所	中型自動車第一種免許取得講座（中型8t限定所持）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
10	長坂自動車教習所	フォークリフト運転技能講習	通学	平日昼間、土日	1か月
11	長坂自動車教習所	普通二種自動車免許中型免許所持コース	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
12	身延山大学介護福祉士実務者学校	介護福祉士実務者研修（通信制）無資格者	一部 eラーニング	-	6か月
13	湯村自動車学校	フォークリフト運転技能講習	通学	平日昼間、土日	1か月
14	湯村自動車学校	普通二種免許（所持免許：大型・中型・中型8t・準中・準中5t免許）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
15	湯村自動車学校	普通二種免許（所持免許：普通免許）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
16	湯村自動車学校	準中型車免許（所持免許：普通車MT）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
17	湯村自動車学校	準中型車免許（所持免許：普通車AT）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
18	湯村自動車学校	準中型車免許（所持免許：なし・原付）	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
19	湯村自動車学校	準中型車限定解除（所持免許：準中型5t限定（MT））	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
20	湯村自動車学校	準中型車限定解除（所持免許：準中型5t限定（AT））	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月
21	GEP福祉の学校	介護職員初任者研修	通信	-	6か月
22	GEP福祉の学校	介護福祉士実務者研修	通信	-	6か月
23	トヨタエルアンドエフ山梨株式会社 都留営業所	フォークリフト運転技能講習 Cコース	通学	平日昼間、土日	1か月



特定一般教育訓練：最大で受講費用の50%(上限25万円)※ を受給者に支給

※2024年9月までに受講開始した場合は受講費用の40%(上限20万円)

- ◆業務独占資格などの取得を目標とする講座
 - ・介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許など
- ◆デジタル関係の講座
 - ・ITSSLレベル2の情報通信技術関係資格の習得を目標とする講座
- ◆大学等・専門学校の課程
 - ・短時間の就職実践力育成プログラム(文部科学大臣認定)
 - ・短時間のキャリア形成促進プログラム(文部科学大臣認定)



特定一般教育訓練

NO.	施設名	講座名	実施方法	実施区分	訓練期間
1	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会	山梨県介護支援専門員 実務研修	通学	平日昼間	3か月
2	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会	山梨県介護支援専門員 再研修	通学	平日昼間	3か月
3	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会	山梨県介護支援専門員 更新研修	通学	平日昼間	3か月
4	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会	山梨県主任介護支援専門員研修	通学	平日昼間	2か月
5	一般社団法人 山梨県介護支援専門員協会	山梨県主任介護支援専門員更新研修	通学	平日昼間	2か月

専門実践教育訓練：最大で受講費用の80%(年間上限64万円)※ を受給者に支給

※2024年9月までに受講開始した場合、最大で受講費用の70%(年間上限56万円)を支給

- ◆業務独占資格などの取得を目標とする講座
 - ・介護福祉士、看護師、准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など
- ◆デジタル関係の講座
 - ・第四次産業革命スキル習得講座(経済産業大臣認定)
 - ・ITSSLレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座
- ◆大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程
 - ・専門職大学院の課程及び外国の大学院の経営管理に関する学位課程(法科大学院、教職大学院、MBAなど)
- ◆専門学校の課程
 - ・職業実践専門課程(文部科学大臣認定)
 - ・キャリア形成促進プログラム(文部科学大臣認定)



専門実践教育訓練

NO.	施設名	講座名	実施方法	実施区分	訓練期間
1	甲府看護専門学校	看護第2学科 [2年課程(全日制)]	通学	平日昼間	24か月
2	山梨県歯科衛生専門学校	歯科衛生士学科	通学	平日昼間	36か月
3	共立高等看護学院	医療専門課程(看護師3年課程)	通学	平日昼間	36か月
4	山梨秀峰調理師専門学校	調理師科	通学	平日昼間	12か月
5	山梨秀峰調理師専門学校	専門調理技術科	通学	平日昼間	24か月
6	山梨大学	山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム	通学	平日夜間、土日	11か月
7	山梨県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 研究コース	通学	平日昼間、土日	24か月
8	山梨県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 専門看護師コース	通学	平日昼間、土日	24か月



教育訓練給付制度のご案内

教育訓練給付とは

労働者のスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

★専門実践教育訓練★

最大で受講費用の80%
【年間上限64万円】
を受給者に支給

★特定一般教育訓練★

受講費用の50%
【上限25万円】
を受給者に支給

★一般教育訓練★

受講費用の20%
【上限10万円】
を受給者に支給



さまざまな分野で約16,000講座が教育訓練給付の指定講座となっています
教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●● 他

情報関係

- ◇第四次産業革命スキル習得講座 ●●
- ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●
- ◇ITパスポート ●●
- ◇Webクリエイター ●●
- ◇CAD利用技術者 ●● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリアコンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●●
- ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●●
- ◇税理士 ●●●
- ◇中小企業診断士 ●●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office Specialist ●●
- ◇簿記検定(日商簿記) ●●
- ◇実用英語技能検定(英検) ●●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●● 他

医療・社会福祉・保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●●
- ◇インテリアコーディネーター ●●
- ◇パーソナルカラーリスト検定 ●●
- ◇国内旅行業務取扱管理者 ●● 他

技術・製造関係

- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●●
- ◇技術士 ●●●
- ◇製菓衛生師 ●●● 他

大学・専門学校等の講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●●
- ◇職業実践力育成プログラム ●●●
- ◇キャリア形成促進プログラム ●●●
- ◇専門職学位 ●●
- ◇修士・博士 ●● 他

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ●● 一般教育訓練給付

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定教育訓練講座

検索システム

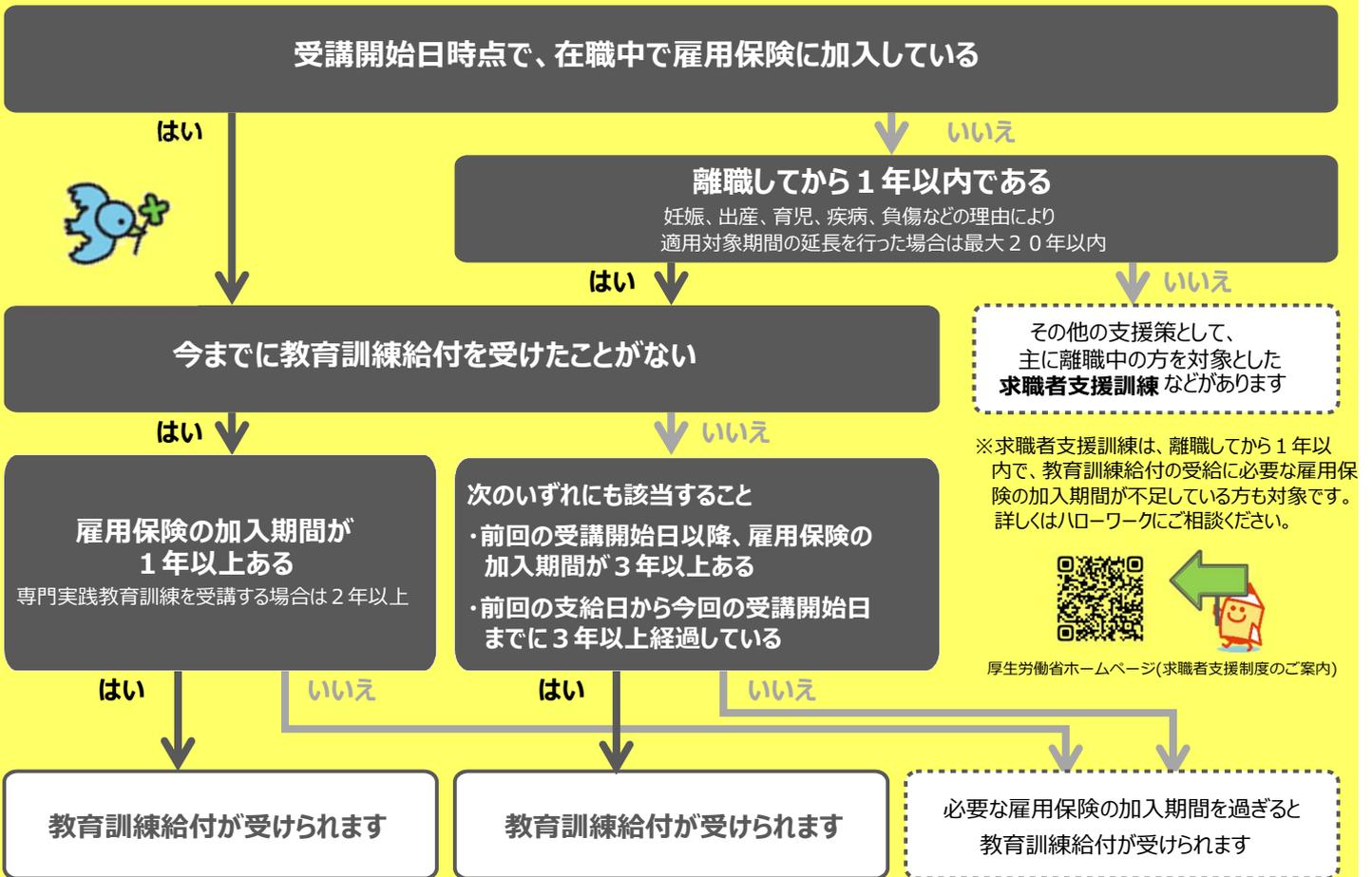


具体的な講座は、**教育訓練給付制度【検索システム】**で検索できます。オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。



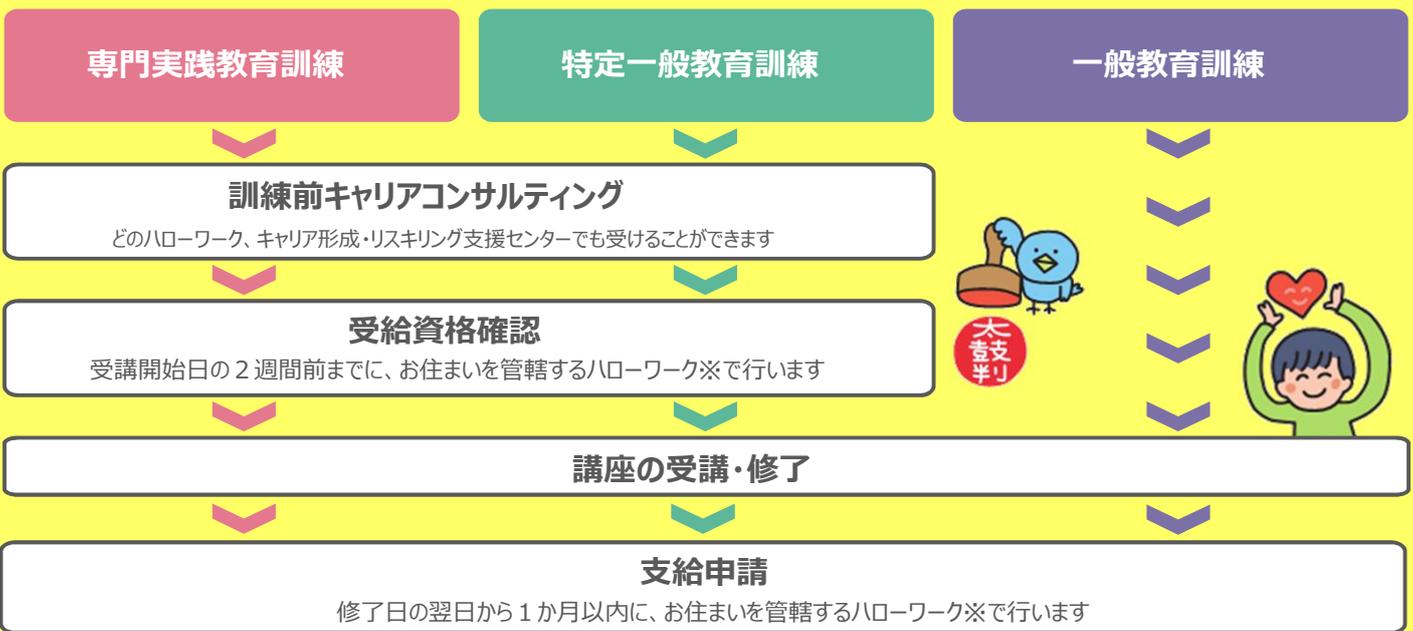
給付条件

教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。パート・アルバイトや派遣労働者の方も対象です。



➡ ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

給付手続き



※「e-Gov電子申請(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)」から電子申請も可能です。

お問い合わせ 給付条件や手続きの詳細な内容は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ(教育訓練給付制度について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaiatsu/kyouiku.html



厚生労働省ホームページ